

* 2024(令和6)年1月1日から2025(令和7)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

〔重量税の特例措置〕

区分「◎」：エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。
2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

区分「●」：エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免(免税、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。
初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 (kg)	類別 区分番号	WLTCモード			重量税の特例措置			
						燃費値	燃費 基準値	低燃費区分 令和12年度 燃費基準達 成割合	区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
											新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)
ブーン	18742	5BA-M700S	996	910	0007	21.0	27.8	70%	●	25%軽減	11,200	10,000
ブーン	18742	5BA-M700S	996	910	0008	21.0	27.8	70%	●	25%軽減	11,200	10,000
ロッキー	20291	5BA-A201S	1.196	970	0001	20.7	27.5	70%	●	25%軽減	11,200	10,000
ロッキー	20291	5BA-A201S	1.196	970	0002	20.7	27.5	70%	●	25%軽減	11,200	10,000
ロッキー	20291	5BA-A201S	1.196	980	0004	20.7	27.4	70%	●	25%軽減	11,200	10,000
ロッキー	20293	5AA-A202S	1.196	1060	0001	28.0	27.0	90%	●	免税	0	15,000
ロッキー	20293	5AA-A202S	1.196	1070	0003	28.0	26.9	90%	●	免税	0	15,000